

平成28年度 第4回 小平市介護保険運営協議会 会議録

1	開催日時	平成29年2月16日(木) 午後2時00分～4時00分
2	開催場所	小平市役所 6階 大会議室
3	出席委員名 (敬称略)	井上斉、川上政子、久保田進、佐田恵子、清水太郎、下村咲子、多賀谷守、土居智子、中村幸子、福井正徳、松川茂雄、山田敦子、渡邊浩文
4	配布資料	<ul style="list-style-type: none"> (1) 平成28年度 第4回 小平市介護保険運営協議会 会議次第 (2) 資料1 地域密着型サービス事業所の指定更新について (3) 資料2 地域包括ケアシステムの構築に向けて (4) 資料3 小平市地域包括ケア推進計画策定のためのアンケート調査集計速報 (5) 資料4 国有地における高齢者施設整備事業 事業者公募の実施について (6) 資料5 地域密着型サービス事業所の廃止について (7) 資料6-1、6-2 地域包括支援センターの活動実績、地域ケア会議について (8) 資料7 総合事業の事業者指定の状況 (9) 資料8 平成29年度 介護保険運営協議会開催予定 (10) 事前質問の方法について
5	傍聴人数	2名
6	次 第	<ul style="list-style-type: none"> 1 開会 2 配付資料の確認 3 協議・検討事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域密着型サービス事業所の指定更新について(資料1) (2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて(資料2) 4 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 小平市地域包括ケア推進計画策定のためのアンケート調査集計速報について(資料3) (2) 国有地を活用した介護施設整備事業 事業者公募の実施について(資料4) (3) 地域密着型サービス事業所の廃止について(資料5) (4) 地域包括支援センターの活動実績、地域ケア会議について(資料6-1、6-2) (5) 総合事業の事業者指定状況について(資料7) 5 その他 <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成29年度介護保険運営協議会開催予定について(資料8) 6 閉会

1 開会

2 配付資料の確認

3 協議・検討事項

(1) 地域密着型サービス事業所の指定更新について（資料1）

〔質疑応答〕

なし

(2) 小平市地域包括ケアシステムの構築に向けて（資料2）

〔質疑応答〕

委員：1ページの、右側の29年度の予定の中で括弧書きですが、住民主体の団体によるという表現があります。これは、具体的にはどういう団体を想定したらよろしいのでしょうか。

事務局：例えば、サロンという事業をやっている団体を補助の対象にしておりますので、そういったサロンを安定的に運営していただいている市民団体、特に法人格等は問わない予定でございます。あとは、自治会の活動として、そういった活動をしている団体も幾つかあるそうなので、例えば自治会という単位でも住民主体の団体ということで、補助させていただく方向で検討中でございます。

委員：それは、事前に何か登録、登録申請するんですか。

事務局：最初に、登録の申請をいただいて、あとは1月なり3カ月なりの実績というのをもって、補助の申請をいただくというような流れを検討中でございます。

委員：わかりました。それから3ページなんですけど、次のところにも関わってくるんですけど、介護予防ボランティアポイントについて4ページにも出てきますが、この介護予防ボランティアポイント制度は他市でもやっている例がありますが、別の事例として介護予防の段階の高齢者がいつまでも元気でおれるようにというので、そういう皆さんが、積極的に参加できるようなもの。参加したらポイントをもらえるという、全国的には厚生労働省が大型の予算をつけてやっています。

それを受けてやっている相模原、浦安に聞いてみますと、そのポイントによってたくさんお年寄りみえるんだけど、予算がなくなりポイントがもらえなくなるとピタッと通うのがとまってしまうとのこと。少ないポイントでもいいから、行政独自で何らかの予算をつけてやっているところは、継続してできているところもあるんですね。

今回のボランティアに対するポイントもさることながら、参加する高齢者ご自身に対するポイントがあってもいいのかなと思います。テレビでやっていたのは、ポイントをもらえるとお年寄りが、1年間ためてみんなでお茶会やろうよとか、何を

やろうよと、そういう喜びがあるみたいなので、ぜひそれは、今後の課題として検討をお願いしたいと思っております。

事務局：委員にご意見いただいたところ、健康マイレージと言われているものかと思いますが、本日ご案内させていただいた部分というのは、介護保険の地域支援事業の枠内でやれる部分ということで、高齢者の方向けの地域づくり、介護予防という部分で、この事業を来年から開始する予定ですということをご紹介させていただいたんですが、市役所内でも、健康マイレージの検討については、他の部署も含めて、引き続き検討していくところがございますので、今日の意見も踏まえさせていただきます。

委員：それから、もう一つが5ページ目なんですけど、28年度と29年度と比較しますと、介護予防リーダー養成講座というのが29年度のほうに入っていないんですが、これは何か意味あるんでしょうか。

事務局：資料の記載の方法がわかりづらくてすみませんでした。こちらにつきまして、29年度に掲載させていただいておりますのは、充実する分でございます。左に、28年度に記載させていただいたもの、プラスというような見方をお願いいたします。

委員：それから、6ページ目の、28年度の生活支援コーディネーターの配置、1名と書いてあるんですが、この1名についての、何か成果というのは、どこかに出ているんでしょうか。

事務局：この事業の開始前までは、地域の、今まで介護保険に乗ってこなかったインフォーマルなサービスの部分につきまして、なかなか把握ができていなかったところがスタートラインでございました。コーディネーターを配置することによって、実際に地域に足を運んでいただいて、いかに情報収集をしていただいたということは、一つ成果でございます。

そういった中で、実際、地域の中で地域づくりをやっている方、取り組んでいらっしゃる方というのが、当初こちらが想定していたよりも多くいらっしゃるというような実感が、私のほうでも持っております。ここが大きな成果と考えているところと、協議会の中で、先ほどご紹介した有意義な意見交換、ご議論をいただいておりますので、第2層の配置がスタートする段階で、市内全域のおおよそ共通するであろう課題という部分は、今年度の成果であろうと考えております。

委員：今のお話の中で、地域に足を運んで、地域資源というものを掘り起こしていったということなんですか。つまり、地域ケア会議に結びつくような人材を、掘り起こしたということなんですか。

事務局：掘り起こしまでいったというのは、いささか言い過ぎかどうかというのはあるんですけども、こんな方がいる、こんな団体があるというところを把握できたということが成果でございまして。場合によっては、今後、第2層地域ごとでもこの協議会、協議会という仰々しい形になるのか、もう少しフランクな形の集まりになるのか、そういった方たちと話を進めていく中で、地域型の地域ケア会議というところにご

参加いただくのか、そういった意味合いで行うのかというような形というのは、展開がご指摘のとおり考えられるところでございます。

委員：地域ケア会議については、後ほど出てくるかと思うんですけど、報告書を見ると、大体、決まったメンバーのようです。自治会も、例えば20ぐらいあった自治会でも、そこから出てくるのは2人か3人だというのが、実態のようだと聞いています。

ところが今、コーディネーターが多分探し当てた、地域の活動家という人材はもっとたくさんいると思うんです。昨日けやきの郷での見守りサポートの会での資料をみると、各地域包括支援センターに登録されている人数が、50名をゆうに超えているんです。その場で、私、質問をさせていただいたんですが、このメンバーこそが、地域ケア会議の中核になるべきだと。それが、地域づくりの基本ではないかと思えます。このメンバーを活用する方法を考えられないか質問をさせていただきました。説明担当の方は、ぜひ採用していきたいなとは思っていますという答えがありましたので、来年度から何かそういった方向があるのかなと期待をしながら、今日を迎えたのですが、いかがなんでしょうか。地域ケア会議の充実という意味なんです。

事務局：地域ケア会議、具体的に何という形で、お話しできるものはないんですけども、何か地域の中で、地域ケア会議という形にとらわれず、地域の中で、委員がご指摘いただいたとおりに、例えば事業所であるとか、自治会というのはインフォーマル部門でございますが、決まったメンバーが多かったというのは、確かにございます。国が示しているとおりに、地域のいろんな団体というものにご参加いただける、それが第2層の生活支援体制整備事業の協議会なのかという形がいいのか、地域ケア会議という形がいいのか、皆さんにご意見をいただく、地域をよくしていく意見をいただくという会議体というのは、進めていく中で、もちろん今まで見守りボランティアさんの中からというような参加の依頼というのは、たしかになかったです。あったとしても、1件あるかないかだと思うんですけども、事業、数年、介護予防見守りボランティア制度をやっている中で、どんどん時が経つにつれて、より活動を積極的に行いたいというボランティアさんたちがいらっしゃるのも事実でございますので、そういった方たちにご参加いただけるような形では検討している、させていただきたいと思っております。

委員：もう一つは、8ページですが、ここでは介護支援マップを発行すると、29年度書いてあるんですが、先ほどと同じように、28年度そのまま継続しながらという意味ですね。あと、GPSはどこに行けば見せてもらえますというのがあったら、教えていただきたい。

事務局：実物というのを、市のほうでも持っておりませんで、もし個別にご相談いただければ、あるものの中である大きさであるとか、インターネットを見ながら、これなんですというようなご案内をさせていただいておりますので、その範囲でございましたら、

いつでも地域支援担当の窓口にいらしていただければ、ご案内させていただきます。

委員：わかりました。よろしくをお願いします。

会長：ほかにはいかがでしょうか。

委員：6ページですけど、この第2層の生活支援体制整備事業協議会の立ち上げとか、生活支援コーディネーターの配置というのは、具体的に何月ごろの予定なんですか。つまり、29年度初めからスタートするのか、29年度の一番終わりのほうでスタートするのかで、全然違うと思うのですが。

事務局：コーディネーターの配置につきましては、地域包括支援センターの中で、29年4月から配置する予定でございます。協議会の開催につきましては、配置されたコーディネーターが地域の各関係団体にお声かけをする、改めて市全域ではなく、細かい単位で地域を見て、メンバーを、メンバーとやりとりをしていただくという過程を経て、10月ごろに9個の協議体を想定しておりますので、準備が整い次第というのが、今ご案内できる範囲でございます。

委員：このコーディネーターというのは専任ですか。1層、2層とも。

事務局：2層のコーディネーターは、地域包括支援センターの業務との兼任でございます。

委員：業務の兼任割合はどのぐらいですか。

兼任であることは想像つくのですが、コーディネーターとしての業務量というのは、例えば0.5人とか0.3人とか。

事務局：具体的に、業務量として0.5なりというようなものは、今のところまだ検討して、はっきりしているものではないんですけども、実は各圏域、9名配置されたところで、その中で地域づくり。まとめて地域づくりと言わせていただくんですけども、地域づくりを行っていく中で、どのぐらいの業務量が発生してくるのか。地域包括支援センターの業務。市内を、例えば訪問したりであるとか、例えば今までの業務の中でも、インフォーマル、フォーマルなサービスの調整、ケアカードの作成等々、介護予防のケアプランの作成等々だけではなく、いろんな地域の関係の方に、お願いをしに行くとかというような業務があったところがございますので、単純に、もともとの包括の業務が0.5、今回のこの地域づくりの業務が0.5というような形で切れるものではないのかなというところが、今、考えているところがございます。ただ、来年1年間配置をしてみたところで、どういった活動が標準的なものになるのかというのが見えてくる中で、地域包括支援センターにお願いするに当たっても、市のほうで業務割合というものは定めていきたいと考えております。

委員：第1層は専任ですか。

事務局：第1層も兼務でございます。

委員：大体、どのぐらいの感じなのですか。この地域づくり、コーディネーターの仕事というのは、やり出したら切りがないだろうし、逆に、包括の通常の仕事で忙しいから、コーディネーターとしての仕事はできないという感じになって、事実上、機能しな

いというのもあり得る・・・、だから、さっき言われたように、委託するに当たって、大体どのぐらいの時間はこれに振り当てなさいという、一つの政策的な方向性がないと、実体を伴わないということにもなるのではないのでしょうか。

事務局：確かに、委員ご指摘のとおりでございます。

ただ、今年度やっていただいた5回の協議会の開催と、あと、実は月に2回、市と関係者の中で、こういった形で1層の協議会を進めていくかというような研究会等の開催と出席、その前後の調整というのをさせていただいております。

今年度、1層の配置で市のほうからお願いした内容といたしまして、先ほどにご心配いただいております、包括のもともとの業務が忙しいから、なかなかできないというような形の事態には起こっておりませんが、来年度につきましては、確かにそういった部分もございますので、少しはっきりしたことを、委託先に示していきたいと思っております。

委員：それから、もう1点だけ。第1層、第2層の協議会の立ち上げとか、生活支援コーディネーターの配置という、あるいは活動状況について、市民への広報がどういうふうに行われているのでしょうか。なかなかこれらが外から見えない・・・、そうすると、この地域づくりだとか、今後協議会が機能的に動き出すためには、こういうことをやっているのだ、やろうとしているのだというようなことを、市民が知ろうと思えば知り得る状況を、できるだけ具体的につくっていかないといけないと思うのです。その辺、どうでしょうか。

事務局：先ほど話したところで1点訂正がございますが、第1層のほうの生活支援コーディネーターについては、基本的には専従に近いような形になっておりますが、ただ地域包括支援センターとしての、職員としての仕事も、一応、兼務しているような状態になってございます。

今後、1層と2層の連携体制という点で言いますと、1層のコーディネーターのほうで、市全体を統括するような形で、2層のコーディネーターのほうと連携を取りながら、今、事務局で話しましたように、2層のほうについては、どちらかというと地域包括支援センターの職員が兼任をするという形になりますので、そこら辺との連携を取りながら、地域づくりを進めていきたいと思っております。

委員のご指摘のとおり、今のところ、生活支援体制整備事業については、市民に向けての広報というものは、とりあえずは行っていません。というのは、やはり地域づくりというのはまだ始めたばかりですので、まだこういった形で、その市民の方を、言い方が悪いかもしれないんですけど、どう巻き込んでいって、市民の意識を高めていって、活動にどう巻き込んでいくかというのは、これからだというふう感じているところでございます。来年度から、一応1層と2層とという形での、一応、枠組みがちょうど整う形になりますので、来年度から総合事業の広報、広報紙も、今、年3回とか発行しておりますので、その中で、こちらの生活支援体制整

備事業、どういう形で小平市は、地域をつくりながら、総合事業を展開していくのかというものも含めまして、広報はしていきたいというふうに考えているところでございます。

委員：ありがとうございます。

委員：地域包括の方も今日はお見えになっているんですが、地域包括としては、この9名の生活支援コーディネーターの配置がなされたときに、地域包括としては期待できるような活動ができますよという意識があるのかなのか。いや全然足りませんよということなのか、その辺どうですか。今は手がいっぱい状態と聞いています。そこに1名入ったから、さらにプラスの業務ができるのかなという、素朴な心配です。

事務局：おっしゃることは、本当に重々そうかと思えます。正直、まだスタートが切れていない状態で、来年度、ようやく今年、1層というものの形が、少しずつ整備がし始めてきたというところでございますもので、なかなか2層のイメージというものが、我々もまだ具体的に持っていないのが現状でございます。そうはいつでも、さまざまな情報を入手したり、研修に出かけたり、それぞれ各包括担当になるであろう2層の、まだ決まっていませんけれども今、活動を始めたところでございます。

できれば、来年度、少し方向性が見えてきて、2層ってこういう形というものが、きちんとできていけたらいいなど。今、担っている業務が、それぞれたくさんございますので、それとの兼ね合いがどうなっていくかというご質問に関しましては、正直まだ、私たちもわからないといったところです。

ただ、少しずつ、2層のコーディネーター、こういう形でやっていく方向なのかなということが見えていければいいかなというふうには考えております。

委員：いろんな細かい質問が出ておりますけれども、私としては、これを見させていただいて、28年度に協議会を数回行い、協議会、あるいは市でいろいろなことをやって、やっと29年度の目安というんですか。そういう方向が見えてきたと。そこで、これを提示していただいているんじゃないかと思うんです。ですから、今後の細かいことについてやっていく中で、いろんなところを修正していくと。それで、方向性をもっと細かく、正確につくっていく。それに1年かかるか、2年かかるかって、そんな感じじゃないだろうかと思えます。

ですから、こういうふうに少しずつ1年ごとに、少しずつ、やっぱり進歩していくことが、私としては非常にうれしく思います。要支援も要介護も、何もなくていろいろあるけれども、自力で頑張っている。そういう方もたくさんいるわけです。ですから、その人たちに光を当てていただくというのは、非常に喜ばしいことで、やっと来たかと。やっとそこまでとり着いたかという、感想を持ちました。

ですから、29年のこういう目標を掲げられて、それからスタートして、そのやっていく中で、どういうふうになっていくのかなと、非常に楽しみだというのが、私の感想です。

4 協議・検討事項

(1) 小平市地域包括ケア推進計画策定のためのアンケート調査集計速報について（資料3）

〔質疑応答〕

委員：まだ、分析されていないのかもしれませんが、前回、3年前にやった調査と、一部質問は違っているでしょうけど、それと比較して、すごく変化しているとか、これは注意する感じの回答だというようなものがあれば、わかれば、教えてください。

事務局：まだ、分析の途中というところもございますので、今回、ピックアップしてご報告はさせていただきます。設問数が多くございますので、全体の分析については、委託の業者と調整中でございますので、現時点では、まだお示しできません。

委員：（3）の介護支援専門員アンケート。アンケートの結果については、ケアマネの機関としても、何か分析するのでしょうか。

事務局：特に分析はしておりません。

委員：そうですか。今はしていないでしょうけど、してほしいなという気がするんです。

委員：さまざまな事例がございますので、そうした事例を、私たちも経験則として、みんなを持ち寄って、どういう事例に対して、どういう対応をしてみたかとか、そういったナレッジについては、取り組んでいるところでございます。

会長：介護支援専門員アンケート、問の18のところ、虐待の事例の経験がある人が7割ということで、かなり高い割合の。これまでにということだと思んですが、結果が出ていたかなと思うんですけど、このあたり、委員、どんなふうにお感じになれるかなと思ひまして。

委員：実際、虐待と言いましても、身体的なものから、経済的なもの、セルフネグレクトとかあると思うんですが、実際、介護保険を使っていられる方というのは、全体の2割でございますよね。要介護認定を受けていられる方でも、2割ということで。その2割の方の中には、やはりかなり家庭環境とか、非常に家族関係に問題があるという事例は、非常に多いんですね。
要は、私たち介護保険の認定を受けて、サービスを利用している方のマネジメントを行っていますが、その中には、家族関係が複雑であったり、そういう事例が結構、見受けられると。そこら辺は、私たち職能としてきちんと分析していく必要はあるとは思いますが、そういうケースが増えてきているというのは、感想として恐らく全てのケアマネージャーは持っているかと思ひます。

委員：実際に関わったりしますと、結局、親は認知症になっていくこと自体を、子どもが認められない、認めたくないんだと思うんですね。そんなときに、どうしても強い口調で親を責めてしまうとか、ときには手を出してしまうとか、そういうので、かといって息子からとか、娘からそういうことをされたときに、親はかばうんですね、どこかで転んでしまったとか。そういうのが介護認定を受けているところに行

ったときに、虐待だよということが発見されているというケースを何度か経験したことがあります。

そういうときは、息子さんなり娘さんなりのケアをしていかなきゃ。やはり、それは病気なんだよということを伝えていかないといけないんだなというのを感じて、このケースの多さは、ちょっとびっくりしましたけれども、でも、そういうことが実際にはあるということ、民生委員としての経験の中で感じました。

委員：アンケートで、経験年数というところがございまして、5年以上の経験者が7割ということで、私ももう、来年度で17年でございしますが、ケアマネジャーの経験が長ければ長いほど、たくさん事例にかかわるんです。そうなれば、少なからずともそういう虐待の事例に当たるということが、経験年数にも比例するのかなと思います。

委員：問10の待機期間のことなんですが、全国的なデータで、待機期間が長い長いと言われている中で、1カ月未満から3カ月程度が53.2%というのが、何かすごいなど私は思ったんですけども、小平市頑張っているなというふうに思いましたので、お伝えしておきます。

事務局：この回答状況につきましては、短いなというふうに感じたところではございます。特養に限った話ではなくて、老健、有料老人ホームも含めての施設サービスでございますので、施設ごとに、クロス集計による分析も必要かと思っております。

委員：この施設というのは、必ずしも小平にある施設とは限らないわけですよね。周辺の地域とか。

事務局：入所されている施設につきましては、市内、市外含めての調査になっておりますので、短い期間で市外の施設に入られたということも、パターンとしてはあり得ますし、施設の場合はご家族で住んでいらっしゃる近くの近くとかですね、そういった選択をされるケースもございますので、一概に市内がいいとも言えないということもございますので、その辺もまた、分析をさせていただければなというふうに思います。

会長：53.9%が市内の施設の事業者だったということになっていきますので、まあ、おおよそ、そのような形の結果だったんじゃないかと思われまじいけれども。

委員：2ページの間21の、個人情報の入手先ということで、市報小平から、要するに情報を得ているに78.5%で、今、新聞を取っていないお家が随分ありますよね。そういう中で、駅とかコンビニとかいろんなところに市報を置いているんですけども、あんまり減ってないんですよね。ですから、市報をどこかでやっぱり持っているいらっしゃるのかなとどうしたのかなという疑問があるんです。

だから、皆さんが見ていただくのは大変いいんですけども、今、新聞、各家庭で新聞に入っている、あるいは郵送されるという以外には、どこかに置いてあるものを取るしかないんですよね。ですから、78.5%の人が、市報で情報を得てい

るといふことに、ちょっとびっくりしています。

委員：市報を読む方というのは、高齢者が圧倒的に多いわけですね。そういう面から、対象者が高齢者に限定されて、その高齢者の皆さんが情報をみるので、高くなると思います。

事務局：この調査、毎回やっておりますが、市報が一番高くなっております。インターネットが伸びてくるかなと期待はしてはしておりましたが、変わらず市報、紙媒体がやはり強いのかなというような結果でございました。

市報につきましては、新聞折り込みが基本でございますが、希望をしていただければ直接、郵送ということもさせていただいております。市報の作成のほうも、よりわかりやすい紙面ということで、工夫をされているようです。

委員：18番で高齢者の虐待の意見です。事例経験というのがあって、介護保険を利用されているご家庭の方で、いろいろな家庭の問題が出てくるんだというところに、私は引かかりました。介護保険を受けていないご家庭でも、介護が始まるといろいろなことの問題が、あぶり出されてくるんじゃないかなって思いました。だから、家族の中で介護が始まるということは、とても大変なことなんだなと思ったので、システムの構築を頑張らなくちゃなと思いました。意見です。

会長：ありがとうございました。

委員：先ほどの施設に入所できるまでの待機期間の関連ですが、近隣で徘徊が始まったというので、その家に行って、いろんな相談を受けましたが、家族の方から施設への入所という言葉がぱっと出てきたんですね。この辺の市民の感覚というんでしょうか、何でも問題が起きると、自分たちが知識を持っていないがゆえに、自分たちがかぶっていく負の出来事としてとらえて、すぐに、施設に入れるという発想が優先して出てくる。ものすごく残念だなと思いながら聞いていたんですね。このことから市民への、例えば認知症に対する勉強、学習というんでしょうか、そういったものがかなり必要だなって感じました。市民に理解しておいてもらわないと、先ほどのそういう人への虐待が起きかねません。いろんな問題が起きたときに対応する知識を持ち合わせていないということが不安の塊となって、このような発想が出てくるのかなと、ごく最近、経験したことであります。

委員：一般高齢者のアンケートの43番で、利用者負担が2割負担であったということで、評価が妥当だと思うというところが、結構多いのが結構意外でした。

要介護5の方が1割であれば、3万5,000円をフルに使って1割負担ということですから、2割となると7万円ということになりますので、結構、現場では、かなりこういう負担感の声が出ていますし、また30年度には、一部3割というお話も出ておりますので、意外だなと思ひまして。やはりその方の収入とかに応じて、かなり格差が出てくる場面かなと思ひまして、その辺の収入格差ということも、物議いただけるといういなと思ひました。

会 長：ありがとうございます。

委 員：介護保険サービス利用をされている方、在宅サービスの利用者とか、それから利用されていない方の中で、終了の状況が出ているんですけども、働いていないという数字がとても多いんですけど、最近私たちの中で、一番問題とされているのが、ある程度の年齢の方たちで、働かずに親の年金に頼りながらという、そういう方たちが非常に多くて、こんなに多いんだと驚きました。

今、その問題がちょっと、隠された問題みたいになってきていますので、またその方たちが年齢が上がっていったときには、働いていなくて、そしていろんな介護保険にお世話になっていかなきゃいけない時代に突入してくるんだろうなって感じながら、実際に訪問をしていくと、その実態が見えてきます。

(2) 国有地を活用した介護施設整備事業 事業者公募の実施について (資料4)

[質疑応答]

委 員：自由提案事業のところ定期巡回に対応型訪問介護看護とか、あと夜間対応型訪問介護の整備も可能としますということで、やってくださいということではないんですか。

事 務 局：自由提案というところですので、このサービスをつけていただいても結構ですし、必須事業のみでやっていただくということも、提案の内容としては可能とさせていただいております。法人により得意分野等ございますので、できれば市としては、こちらの自由提案のほうも加える形で、ご提案いただきたいのですが、なかなか必須という形にいたしますと、公募できる法人さんも限られてしまうとか、そういう懸念もございまして、他の区市町村などの公募事例なども見ましても、こういった手法を取っているケースが多くございましたので、このようにさせていただきました。

委 員：夜間対応とか、なかなか事業するのはすごく難しいという中で、実際、サービスが不足しているのも、もしできるといいなと思った次第でございます。

事 務 局：夜間対応につきましては、次の報告で説明がございしますが、休止中の事業所だったんですけども、今回廃止という形になりましたので、この公募にあわせて、できる限り整備を進めたいという思いが市としてはございます。

委 員：この地図の中で、鈴木町官舎の部分がありますが、ここは何か、もう決まっているのでしょうか。

事 務 局：今の地図がこういうふうになっておりまして、実際もともと防衛省の官舎がこの場所に4棟建っております。

委 員：ここに素晴らしい桜の古木があるんですよ。それを残してほしいという住民の声を聞いたことがあるのでどうなったのかなと思って、ちょっと伺いました。

事 務 局：先ほどの説明の中で、ご意見をお寄せいただいたというふうに報告申し上げましたが、そのうちの幾つかの中で、これは場所的には北西の角なので、この斜線の部分では

ないところになるんですけども、桜の木についてなるべく残してほしいというようにご要望があったところがございます。実際にどうしていくかということについて、市内部でも協議をしましたが、今回、計画地といたしましては反対側でございますので、直接、どうこうするという事はなかなか難しいんですけども、移設ということになりますと、木の年齢的に移設に耐えられないというような見解がございまして、そのまま移すとすぐに枯れてしまうということが想定されますので、方策を今後、関係部署と協議していきたいと思っております。

(4) 地域密着型サービス事業所の廃止について

[質疑応答]

- 委員：1ページ目のほうですけども、社会福祉法人黎明会というのは大型の法人ですよ。ここが運営しているということは、相当、信頼といいますか、期待というか、大きい母体がバックにあって安心ねという、何かそういうイメージがすごく強いんですけども。そこですら、利用者が少なかったというのは、よっぽど事業所の内容が悪かったのというふうに感じるんですが、実態は。
- 事務局：こちらの事業所につきまして、私ども高齢者支援課給付指導担当として、運営確認等で事業所の活動を拝見しておりますが、他の認知症対応型通所介護事業所と比較して、サービスの質が悪いということはなく、また、提出された事故報告書の内容を見ましても、他の事業所と比べて、サービスに著しく課題があるということはありませんでした。
- 委員：どうして利用者が少ないんですか。
- 委員：本当に、やっぱり市内のデイサービスも非常に増えてきていて、認知症の方とかも一般のデイサービスをお受けしているというところと、報酬的なものが、認知症の通所介護ではちょっと高めに設定をされているんです。人員の配置から。だから、すごくいいサービスが受けられるということなんですけど、その辺をもうちょっと、お金の面とかで選ぶとということも影響があったんじゃないかなと感じています。
- 委員：実際、普通の一般のデイサービスから、認知症はちょっと重度になったときに、こちらにお移りいただいてというようなお話を差し上げても、ご家族様のほうから、うちの親はまだそこまではいかないとか。あと、先ほど清水さんのほうから言われたとおり、報酬がやはり、お支払するものも高くなっているんで、ちょっとお支払いはそこまではできないということで、そのまま一般のデイに移行してくださいというようにご希望も多くて、なかなかスムーズに人が集まらなかったということも。
- 会長：認知症対応型なので、結構、利用者限られていくので、ほかのデイサービスで認知症の方は利用できないかというところもそういうことでもないんで、やっぱり単価が少し安くなって、認知症対応型はちょっと高めで、通常のデイサービスだとすると、そういった経済的な多分インセンティブとかもあって、なかなか難しいサービスなのか

などもちょっと一般的にはちょっと思ったりもするんですが。ただ、認知症に非常に有効なケアを提供しているところも、私も聞いていたりしますので、意義はあるのかなとは思いますが、なかなかその辺の難しさがあるのかなと思いつつながら。

委員：私どもも認知症では、小平市では三つ、3カ所やっております。今、おかげさまでお客様も1日9人から10人ぐらいということで、やってはいるんですけども、やっぱり母数が少ないということと、認知症対応型の場合はショートステイを併用しているお客様が使っている方が多いので、ショートステイいくとお客様が減ってしまうということがあって、経営的には非常に厳しいんですね。

一時うちの法人も小平市さんに辞めてもいいですかと言ったら、だめだって言われたんですけど、営業努力をしてくださいということで。かなりあれから干上がっているんですが、廃止というのを受けつけてもらえるんですか。

事務局：基本的には、これを必要とされる方が来られるうちは、何とか継続していただきたいというところをごさいますて、この事業所につきましても、何回かこういったお申し出がありました中で、何とか継続いただいていたところなんですけど、どうしても限界という申し出がありました。

委員：非常に、この認知症デイというのは、BPSDの激しい方とか、特別によく対応してくださっているんで、廃止など、しないでいただきたいなど。

委員：あと、裏面の夜間対応型訪問介護ですが、自宅療養をする方にとってみると、ここが最後の砦という感じがします。前に、小平医師会で、新宿の秋山先生を呼んで講演会をやりましたけれども、あの方は牛込のマザーテレサって呼ばれていますが、いわゆる夜間介護。ここら辺が皆さんから信頼されているポイントと思うんです。夜間対応型訪問介護がなくなってしまう。せっかくここまで来て、医師会としても訪問診療に本腰を入れようかというときに、大事なところが1軒なくなっちゃうというんで、残念だなと思いつつながら、見させてもらいました。

(5) 地域包括支援センターの活動実績、地域ケア会議について

〔質疑応答〕

委員：地域ケア会議の中身の実効性というんでしょうか、この報告書を読む限りですが、定型化しちゃっているというか、報告の内容がそれほどかわりばえがしないなという気がしているんです。その要因は、参加する人が固定化しているところかなと思ってます。先ほど申し上げたように、やる気のある住民というのはいっぱいいるわけで、ぜひそういう人たちも、参加機関の中に入れていただいて、地元の細かい課題をくみ上げてほしいなと思うんです。参加機関はそういうものじゃありませんというならば仕方がないんですが、別の方法でという先ほどお話がありましたけれど、その辺のところ、国の方針と小平市の取り組んでいるやり方と、ギャップがあるような感じがしてなりません。

その辺の改善、あるいは変えていくお考えというのはいかがなんでしょうか。

事務局：地域型の地域ケア会議のほうに、先ほど生活支援体制整備事業のコーディネーターを地域包括支援センターに配置したというところの狙いも、そこにあるところなんです。これまで包括が主催、地域包括支援センターが地域型の地域ケア会議を主催するときに、そういった方々、誰に声をかけていいのかわからなかったという状況が、今の時点なのかなというところもありますので、生活支援体制整備事業の進展等含めまして、地域型の地域ケア会議の参加団体として、お声かけする団体というのも幅広くなってくる考えでおります。

委員：今の参加者のことで、2025年に75歳を迎えるという、今の団塊の世代の方々。そういう人が当事者になるはずなんですけれども、そういう60代。これから2025年に75歳になる方の、そういう方々の意識というの、ここに参加すると危機感を持っている人も、ここに参加するのはちょっと場違いですか。

事務局：現在の地域ケア会議の地域型のあり方が、包括が主催してお声かけをするという形で、参加者を募るような形でご案内させていただいているケースというのはないんですけれども、ご指摘のとおり、そういった部分も含めて、今の形がベストと考えておりませんので、ご意見として、持ち帰らせていただきます。

(6) 総合事業の事業者指定状況について

[質疑応答]

委員：3番に、小平市独自基準型サービス、15事業所とありますが、こちらがあるということは、既に小平市独自基準型サービスを利用されている方がいるからだと思うんですが、何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

事務局：現時点で少なくとも20数名程度は独自基準型のサービスをお使いいただいている方がいらっしゃいます。

委員：こちらは現在、介護、要支援で認定される前の方々、生活支援を行っている方が該当しているということになるわけでしょうか。

事務局：必ずしもそういう線引きではないのが、この総合事業のわかりづらい部分ではございますが、要支援をお持ちの方でも、独自基準型のサービス提供というのは可能な仕組みになっております。ただ、実際、こうしている、まだ過程の段階なんです、委員さんのおっしゃっている行政ではない、事業対象者の方というのが、利用されているというのがほとんどという状況でございます。

5 その他

(1) 平成29年度介護保険運営協議会開催予定について(資料8)

[質疑応答]

なし

6 閉会